

医療費未収金等債権回収業務委託について

八木病院では、一定期間経過してもお支払いのない医療費未収金等の債権について病院収益の安定化の為、また、お支払いいただいている他の患者様と公平性を保つ為、回収業務を下記の通り法律事務所へ委託しております。

委託した債権につきましては法律事務所が窓口となりお支払いに関する連絡等を行いますのでご承知おきいただくとともにご理解とご協力をお願いいたします。

記

1.委託先

弁護士法人 ライズ綜合法律事務所
代表弁護士 田中 泰雄
担当弁護士 久松 亮一

〒220-0003

神奈川県横浜市西区楠町 16-1

CITY BLDG 2階

電話番号 045-290-8880

FAX 045-324-1003

2.委託による債権回収の対象者

当院の診療費等の滞納者（債権者）および、連帯保証人等

3.委託内容

- ・債務者等に対する電話、文書等による連絡、および、催告
- ・支払い方法の相談業務
- ・当該債権の調査、管理、回収業務
- ・当該債権の弁済金の受領
- ・当該債権に係る訴訟、民事執行手続き等の法的回収
- ・その他、上記業務に付随する一切の業務

以上